

協定金の支払に係る評価方法及び KPI の説明

1 KPI 項目の設定

本事業者は、応募時に事業計画に係る KPI 及び KPI 連動額を設定する。都が設定した各項目について数値目標を設定すること。大項目「事務局運営」には、応募者が 1 つ以上独自の項目を作成し(任意項目)、KPI 及び KPI 連動額を設定すること。

KPI 項目は下表のとおり

#	大項目	小項目	下限値
1	事務局運営	対象スタートアップのロングリスト作成	200 社以上
2		対象スタートアップの本事業への誘引	100 社以上
3		対象スタートアップの本事業への参画決定	50 社以上
4		対象スタートアップ向けイベント企画・情報発信・機運醸成等	50 回以上
5		ガイドメンターによるメンタリングの企画・実施	50 件以上
6		多様な支援者の本事業への参画	20 者以上
7		多様な支援者と連携した支援プログラム企画・調整	5 件以上
8		海外プロモーションの企画・調整	2 件以上
9		任意項目（自由設定）	－
10	支援プログラム	多様な支援者と連携した支援プログラム実施	－
11	SusHi Tech Global エリア・インベスターズエリア企画	SusHi Tech Global エリアのコンセプト立案・デザイン	1 式
12		インベスターズエリアのコンセプト立案・デザイン	1 式
13		SusHi Tech Global エリアを活用した取組に係る企画	1 式
14		スタートアップと連携したプロダクト展示・活用等の企画	5 件以上
15		対象スタートアップの SusHi Tech Global エリアへの参画	30 社以上

【設定にあたっての留意事項】

- ・ KPI 連動額の設定に当たっては、各大項目の上限額の配分を以下のとおりとする。
 - ①事務局運営経費 7000 万円（税込）
 - ②支援プログラム経費 8000 万円（税込）
 - ③SusHi Tech Global・インベスターズエリア企画経費 8000 万円（税込）
- ・ 任意項目に係る KPI 連動額は合計 1000 万円(税込)を超えないこと。
- ・ 大項目「SusHi Tech Global エリア・インベスターズエリア企画」の各小項目については、STT2026 の全体レイアウトやコンセプト・レギュレーションなどの検討状況に合わせ柔軟に企画内容を調整していくことが必要となる。本紙に定める内容は、現時点において想定される企画要素の最大値となるため、STT2026 全体の今後の調整状況に応じて、本協定内容の変更があり得る。
- ・ 複数の事業者が提携し応募する場合において、それぞれの KPI の達成状況に応じて支払いを受けるときは、各 KPI における構成企業ごとの役割分担を応募時に明確にし、実績評価の際構成企業ごとの実績値が分かるようにすること。

2 協定金の支払

(1) 協定金の額の決定について

都は、KPI の達成状況から算出される KPI 連動額により定量的評価を行い、支払う協定金の額を決定する。KPI の数値目標を満たさない場合は、KPI 連動額に達成率を乗じた金額を支払う。ただし、KPI の数値目標が 100%を超えた場合であっても、各項目の KPI 連動額を超える金額は支払わない。

(2) 協定金の支払いについて

原則として、協定期間終了後に一括払いにより支払う。

協定期間終了後速やかに都が KPI 項目の達成状況进行评估し、その後、令和 8 年 5 月末までに協定金を支払う。

(特例) 中間払いの実施について

令和 7 年 12 月末時点での KPI 達成状況に応じ、協定金の中間払いを可能とする。

中間払いを希望する場合は、協定締結時に令和 7 年 12 月末までの KPI 設定を申請する。令和 8 年 1 月に、速やかに KPI の実績報告にかかる証跡書類(各種契約書、議事録等)を提出し、精算手続を行う。